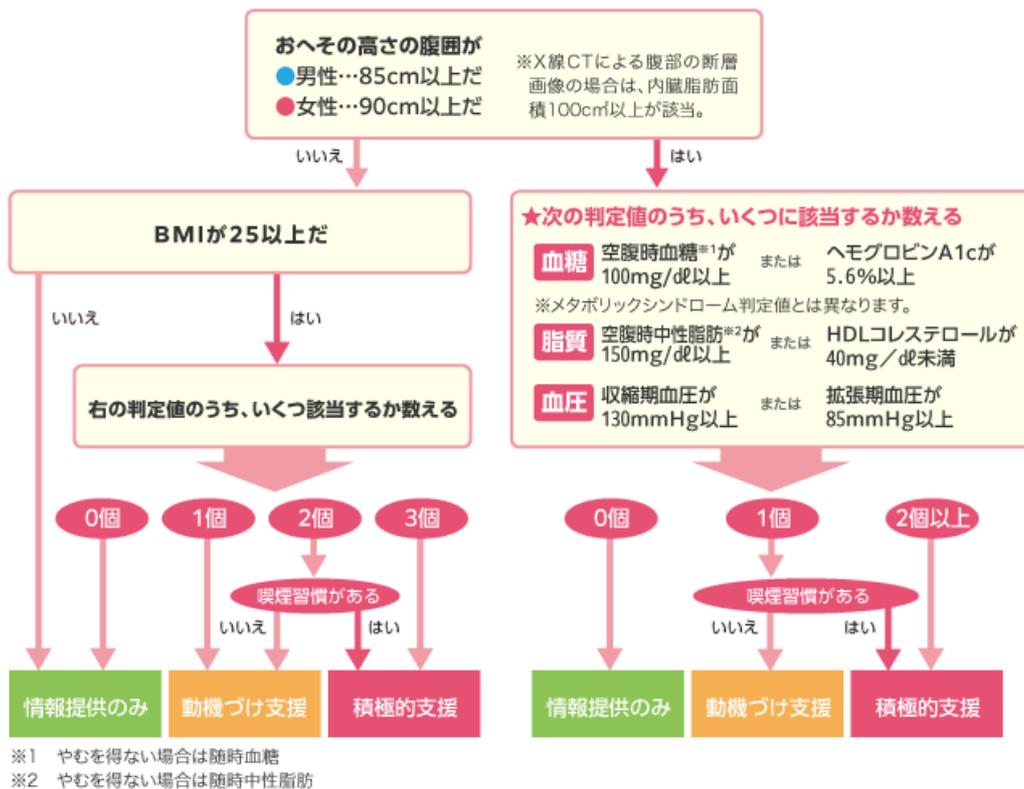


特定保健指導のレベル分け（階層化）

メタボリックシンドローム判定の内容に関わらず、健診受診者には健診結果にもとづいて特定保健指導が行われます。

健診結果から生活習慣病のリスクに応じてレベル分けされ、健診受診者全員に「情報提供」を、病気のリスクの少ない人は「動機づけ支援」、多い人は「積極的支援」と階層化されます。

特定保健指導を受ける人はこうして決まります！



ただし、次に該当する方の特定保健指導の階層化判定は下記のとおりとなります。

* 65歳以上の人は、階層化で積極的支援となっても、動機づけ支援となります。生活習慣改善による病気予防の効果が大きく期待できる65歳未満に対し、65歳以上の人は日常生活動作などの低下に配慮した生活習慣の改善が重要だからです。

* 糖尿病や高血圧症、脂質異常症の治療で薬を服用している人は特定保健指導の対象にはなりません。これは、すでに医師から生活習慣改善や悪化防止のアドバイスを受けていると考えられるからです。